



新国会 河内幸夫 議員  
が問う！

持続可能な財政運営を  
どう取り組んでいくのか!!

市長の目指す相馬市の将来  
像について

安全・安心な相馬市、笑顔の絶えない相馬市を築いていくためには、安定した財源の確保と財政規律の維持が重要であると考え、健全な財政運営を維持するための取組みについて伺う。

**Q.** 健全な財政運営を維持する為の取組みについて伺う。

**A.** 本市では、「守るべき基盤を極力維持しながら、構造を強化していく」との市政運営方針のもと、規律ある持続可能な財政運営を基本としていく。

財政運営は、すべての施策を支える前提であると認識している。

歳入面については、市税の適正賦課及び収納率向上を基本とし、ふるさと納税の推進などによる自主財源の確保や、国・県補助制度の積極的な活用を努めている。

歳出面については、事業の目的及び成果を明確にし、費用対効果の検証を行いながら、限られた財源の重点配分を図っている。既存事業については、効果を踏まえた見直しを行い、必要に応じて整理を進めている。また、新規施策については、財源及び人的体制の裏付けを確認したうえで実施することとしている。

公共施設及びインフラについては、長寿命化に加え、人口動向や利用状況を踏まえた最適化を進め、将来世代への過度な負担を生じさせないよう努めていく。さらに、一部事務組合等の事業および財政状況を的確に把握し、広域的視点を持って総合的に判断していく。

市としては、今後とも、持続可能な自治体経営の確立に向け、不断の見直しを行いながら、健全な財政運営に努めていく。



動画は ↓  
↑こちらから↑

本会議における一般質問は、登壇から質問、答弁を含め1時間以内と決められています。また、相馬市議会では一般質問・質疑は通告することが例となっております。



無党派 中島孝 議員  
が問う！

神奈川道路建設残土の  
相馬港陸揚げをどう見るか!?

神奈川建設残土について

「相馬市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」の発効により、市内への神奈川の道路建設残土の埋立て申請が発生していない一方、近隣自治体への運び込みが進んでいる。条例制定自治体として当市条例を近隣の自治体に横展開すべきと考え、市長の所見を伺う。

**Q.** 「相馬市土地の埋立て及び土砂等の規制に関する条例」により、本市へ神奈川の建設残土の埋立て申請が発生しなくなったため、本条例を近隣自治体へ水平展開してはどうか、市長

の考えを伺う。

**A.** 市は、建設残土の適切な管理・処理を行うことは環境保全や住民の安全確保に直結する重要な課題であると考えている。本市においては、令和6年2月1日から「相馬市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」の運用を開始して以降、この条例の効果によって不適切な埋立てはなされていないと認識している。

また、相馬港を経由して、他県から運び込まれた建設残土の近隣自治体への搬出については、国や県などの法令等の規定により、適切な処理がなされるべきものと考えている。

一方、近隣自治体が不適切な埋立て等を独自に規制することは、各自治体の個別の判断となるが、広域的な対応が必要と考えられる事案等が発生した場合には、情報共有や広域的な連携を図っていく。

市としては、今後とも不適切な埋立てを監視し、市民の皆様が安心して暮らせる環境を守るため、条例の運用に万全を期していきたいと考えている。



にじ 横山和雄 議員  
が問う！

本市では行政DXを  
どのように進めていくのか!?

行政DXについて

国においてデジタル化の推進が進められる中、各市町村は限られた人員と財源の中で、より効率的で質の高い行政サービスを提供することが求められている。一方で、デジタルに不慣れた高齢者への配慮や地域間・世代間の格差などの課題も顕在化している。このような社会環境の変化を踏まえ、本市における行政DXが市民にとって使いやすく、安心して利用できるものとなっているのか、また今後どのような方向性で進めていくかについて伺う。

**Q.** 行政DXの今後について伺う

**A.** 市は令和8年度に大きく二点の施策を進めていく。

一点目は行政手続きのオンライン化である。行政手続きの事務には、申請を受け付けてから、文書等の保存・廃棄に至る一連の手続きがある。市は、市民との接点である申請部分のオンライン化を進めるため、「相馬市行政手続のオンライン化方針」及び「相馬市行政手続のオンライン化ガイドライン」を策定し、全職員が共通の認識を持って取組を進めている。

今後は、当ガイドラインに基づき、オンライン化の優先順位が高いと判断された手続きから、順次オンライン化を実現していく。

二点目は、住民異動手続きに関する「書かない窓口」の導入である。窓口業務の現状分析の結果、市民の感じる手続きのわかりにくさや書類記入の負担等を改善し、職員の確認作業の効率化等に有効と考えられた、「券面読み取りシステム」及び「らくらく窓口証明書交付サービス」の導入を予定している。

市としては、行政のDXについては、今後も国の動向を注視し、国の示す方向性と本市の実情に合った有用な方法を研究し、デジタル社会における市民の利便性向上に資する施策を検討してまいりたいと考えている。

その他の質問

- 国保の都道府県単位化への対応について
- 介護事業所等への支援について
- 福島県「中小企業賃上げ緊急一時支援事業」について

動画は ↓  
↑こちらから↑

その他の質問

- 市民との対話について

動画は ↓  
↑こちらから↑